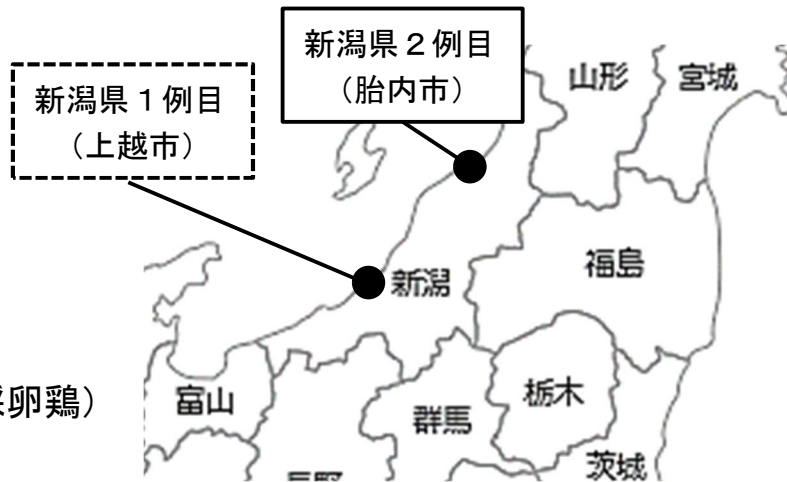


新潟県の採卵鶏農場で高病原性鳥インフルエンザ発生 (今季5例目)

10月中旬以降、高病原性鳥インフルエンザの発生が続いております。農場にウイルスを持ち込まないように、農場周囲の消石灰の散布など、飼養衛生管理基準の遵守徹底をお願いします！

◇発生概要

- 1 発生確認年月日
令和6年11月6日(水)
- 2 発生場所及び飼養状況
所在地：新潟県胎内市
飼養状況：約35万羽(採卵鶏)
- 3 経緯
11月5日(火) 死亡羽数が増加している旨の通報を受け、農場への立入検査を実施し、簡易検査をしたところ陽性であることが判明
11月6日(水) 遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認



※新潟県では、10月26日に1例目が確認されています。飼養状況：160羽(採卵鶏)

<特に以下の予防対策の点検・確認を再度お願いします>

- ・飼養する家きんの健康観察
- ・異常家きん発生時の早期通報の徹底
- ・防鳥ネット・壁・金網等の破損箇所の再確認とすみやかな修繕
- ・長靴や車両の消毒等を行い、ウイルスの人・車両又は野鳥を含む野生動物を介した農場及び家きん舎内への侵入防止対策を徹底
- ・農場周辺の消石灰散布など消毒の徹底

近隣に池や沼等がある農場は、特に警戒をお願いします！

★家きんに異状が認められた場合は、速やかに、かかりつけの獣医師又は最寄りの家畜保健衛生所へ連絡してください。

県央家畜保健衛生所 TEL:028(689)1200 FAX:028(689)1279 (夜間・休日) 090-7205-0895
県南家畜保健衛生所 TEL:0282(27)3611 FAX:0282(27)4144 (夜間・休日) 090-7205-1402
県北家畜保健衛生所 TEL:0287(36)0314 FAX:0287(37)4825 (夜間・休日) 090-7205-1826